

平成 27 年度 第 1 回

岩見沢市総合教育会議会議録

平成 27 年 5 月 29 日（金）

岩見沢市役所 水道庁舎会議室

岩 見 沢 市

平成27年度 第1回岩見沢市総合教育会議
岩見沢市総合教育会議会議録
(平成27年5月29日)

○議事

- (1) 岩見沢市総合教育会議設置要綱(案)について
- (2) 岩見沢市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」について
- (3) 今後のスケジュールについて

○本会議に出席した者

市	長	松	野	哲
教	育	委	員	長
教	育	委	員	秋
教	育	委	員	大
教	育	委	員	渡
教	育	長	舩	

企	画	財	政	部	長	飯	川	正	裕		
企	画	室	長	原	田	和	幸				
市	長	政	策	担	当	主	幹	中	川	雅	博
企	画	室	主	査	森	一	晃				

教	育	部	長	名	和	田	勉							
子	育	て	支	援	推	進	担	当	次	長	鈴	木	栄	基
学	校	教	育	課	長	加	藤	信	浩					
学	校	教	育	課	総	務	係	長	武	田	弘	毅		

午前10時00分 開会

○原田企画室長 皆様おはようございます。

私、事務局を担当させていただいております、企画室の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から、平成27年度第1回岩見沢市総合教育会議を開催いたします。

初めに、松野市長よりご挨拶申し上げます。

○松野市長 皆様、おはようございます。

特に、教育委員長他、教育委員の皆様ご苦労様です。

はじめて開く会議でございます。法律の改正ということもありますが、私自身、教育委員会に勤務していた経験もございますし、今盛んに言われております人口減少の問題、その中で、教育の充実が何よりも必要であると、強く認識をしているところでございます。

是非、教育委員の皆様といろいろな意見を直接交換させていただきながら、岩見沢市の教育の充実を、教育委員会と市長部局が連携をして、図ってまいりたいという主旨の会議でございますので、フリーにご発言をいただきながら進めてまいりたいと思うわけでございます。

子育て、学校教育、文化・スポーツ、生涯学習、まさに教育というのは、市民のライフサイクルと申しますか、ライフステージに直結するものでございますので、是非、いろいろなご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

そのような中で、私自身の考えなどもお示しをしながら、是非、協議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○原田企画室長 次に、武蔵教育委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○武蔵教育委員長 おはようございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

今、松野市長からもお話がありましたように、法律が変わったという事もあって、この総合教育会議が設置されました。

当市の教育委員会の構成は、まだ、しばらくの間、旧制度の従来の状態が続きますが、この総合教育会議をもって、市長と教育委員会の考え方をぶつける場があることは、非常にいいことかなと思っております。

従来から思っておりますのは、やはり教育というのは、政治的中立性は求められてはおりますが、まちづくり、人づくり、岩見沢市の未来というものを考えた時、やはり市政の進む方向と、教育行政の進む方向があまりにも違うという事はあり得ないだろうと思っております。

現在も、教育行政方針につきましては、市の総合計画をしっかりと練りこんだ中で作っているかと思っております。そのような中で、教育行政は本当に幅が広いのですが、岩見沢の未来を創る子どもたちのために、何をどうすればいいのかということ常念頭に置いて、進まなくてはならないですし、施設の施策一つにしても、まちづくりをどういう形で進め

ていくかという視点を含めて、どういう人たちがどこにいるという事も、踏まえた中で考えていかなければならないと考えています。

今回、大綱を定めるという事になっていますが、この場にいる皆さんの中で、市民の民意をもって直接選ばれているのは、やはり市長です。

そういった意味で、市民の感覚というものを尊重しなければならないと思いますが、私たち教育委員の立場としては、あくまでも、従来どおりレイマンコントロールという事を念頭に置いて、行政枠だけではない幅広い意見を持ち寄って、方向性を定めていく必要があると思いますので、私たちの役割も大きくなっていくのかなと感じております。

今日は、初めての会議という事で、いろいろな課題を出し合うという事になっていると思います。どうかこれからの時間よろしく願いして、素晴らしい岩見沢の教育づくりのために、ともに頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○原田企画室長 委員長ありがとうございました。

それでは、次第の4番、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、(1)岩見沢市総合教育会議設置要綱(案)について を議題といたしまして、事務局から説明申し上げます。

○中川市長政策担当主幹 まず、委員の皆様はよくご存知のこととは思いますが、今回、4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の概要について、さらにおさらいをさせていただいた後に、設置要綱案についてご説明いたしたいと思います。

まず、A3縦のカラーの資料をご覧くださいと思います。

本年4月1日に施行されました、改正地方教育行政法の主な改正点というのが、ポイントの①から④ということで、こちらのほうに示されております。

まず、ポイント①の教育長につきましては、教育委員長と教育長を1本化した、新教育長を設置することになります。

現在は、右の方に書いてございますが、経過措置ということで、現在の教育長の教育委員としての任期満了まで、従前の例により在職できる、旧教育長が在職中は、教育委員長も在職するという事で、在任いただいている状況ということになります。

ポイント②の教育委員会につきましては、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化が進められるということになります。

ポイント③の総合教育会議については、すべての地方公共団体に、総合教育会議を設置ということで、今回この会議をもちまして、総合教育会議を設置ということで、この後、設置要綱案については、ご説明をいたします。

ポイント④の大綱についてですが、これにつきましては、岩見沢市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、こちらを総合教育会議において、協議・調整を行い、市長が策定をするということになります。

以上の4つのポイントによりまして、教育委員会制度の改革を行い、地方教育行政における、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携の強化等を図っていくということになります。

次に、設置要綱案について、A4縦の資料に基づきまして、ご説明をいたします。

設置要綱案につきましては、第1条から第10条までの構成で、案を作っております。

第1条で設置について、第2条では、会議は、市長と教育委員会で構成することを規定しています。

第3条の所掌事務というところでは、第1号、大綱の策定に関する協議、第2号、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の实情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策についての協議、第3号、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、それから第4号、上記に関する構成員の事務の調整をこの会議の所掌事務ということで、本会議で行うこととしております。

第4条では、会議は市長が主宰し、招集する。

教育委員会は、協議すべき具体的事項を示して、市長に対して会議の招集を求めることができるとしております。

また、会議の結果について、構成員は尊重しなければならないとなっております。

第5条では、協議に必要な場合、関係者又は学識経験者の出席を求めるなどして、意見を聴くことができるとしております。

第6条は、会議は公開するものとし、個人の秘密を保つ必要がある場合、会議の公正が著しく害されるおそれがある場合、その他公益上必要がある場合は、非公開とすることとしております。

第7条では、会議終了後、遅滞なく議事録を作成し公表することとしております。

第8条では、会議の傍聴について、岩見沢市教育委員会傍聴人規則を準用することとしており、教育委員会傍聴人規則では、教育長が傍聴を許可し、傍聴を不相当と認めた場合、傍聴を許さない、退場を命じる等の規定になっていますが、この会議では、教育長の部分を市長に読み替えるということとしております。

第9条では、会議の庶務を企画財政部企画室が行う。第10条では、この要綱で定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定めるということとしております。

最後に、附則でこの要綱は本日施行し、総合教育会議は本日付で設置されるということで、この会議の設置要綱案ということとしております。

以上です。

○原田企画室長 ただいま、事務局から、総合教育会議設置要綱案につきまして、ご説明をいたしました。何かご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○武蔵教育委員長 特にありません。

○原田企画室長 かしこまりました。

それでは、特にご質問等はないということですから、この総合教育会議設置要綱案につきましても、原案のとおりとさせていただくことにいたしたいと思います。

それでは、続きまして、4番、議事の2番目になります。

岩見沢市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」について つきまして、引き続き事務局よりご説明を申し上げます。

○中川市長政策担当主幹 教育に関する大綱につきましては、教育基本法第17条第1項に基づき策定される、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるとされており、この国の、第2期教育振興基本計画は、平成25年度から29年度までの計画期間で定められております。

岩見沢市の大綱の内容をこれから検討していくに当たりまして、それを参酌し、整合性を図っていくために、国、それから北海道、岩見沢市のそれぞれの関係する計画がどのような構成になっているかを、次のA3横2枚の表によりご説明をいたします。

左側から、まず、国の第2期教育振興基本計画、次に、北海道の教育推進計画、真ん中が岩見沢市の新岩見沢市総合計画、その次が、今年度の教育行政方針、そして、一番右側に、岩見沢市社会教育中期計画、それから岩見沢市子ども・子育てプランを記載しております。一番左側の、国の教育振興基本計画を基準といたしまして、共通する項目が横に並ぶように表しています。

また、それぞれの計画の名前の下に、一番左の国の第2期教育振興基本計画ですと、㊸から㊹と書いてありますが、これは、計画の期間を示しております。大綱をこれから作成してまいります、それにつきましても、対象とする期間を何年までと定めていくこととなります。

今後、大綱の作成作業を進めていくこととなりますが、大枠につきましては、この国や北海道、岩見沢市の他の計画等との関連性・整合性を参考に、全体像をイメージしながら、作成していくことになることと思います。さらに、ここに、今日的な課題を加えながら作成をしていきたいと考えております。

以上です。

○原田企画室長 それでは、ただいま事務局からご説明いたしました、現状の、国、北海道、当市の計画の構成等につきましても、何かご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

では、今後、この大綱の原案の作成作業に本格的に入ってまいりますわけですが、今後の大綱の策定に向けまして、このようなテーマについて触れたらどうだろうかなど、ご意見等がございましたら、この場をその意見交換の場とさせていただきたいと思いますので、ご議論のほうをよろしくお願いたします。

○武蔵教育委員長 それでは、まず、大綱はどこまでの大きな枠組みを定めるのか、どこまで細かく突っ込んでいくのかにより、作り方が変わってくると思いますが、その辺のお考えはお持ちですか。

○松野市長 私からいいですか。

私の持っているイメージですが、大綱ですから、基本的な項目や方向性を明らかにするのが大綱の意味だと思っております。ただ、この総合教育会議自体は、こうやって教育委員の皆様と、忌憚なく意見交換をできる場でもありますので、協議の中身は、いろいろ細かい点も含めて、自由に意見交換をしていいのではないかと考えます。そういった意見交換等々を基にして、大綱としてどのようにまとめていくかということになるかと思えます。細かな大綱をつくるという意味ではなく、大綱の方向性や背景については十分協議しながら、議論をしていくということに期待をしております。

これまでも、予算編成とか、サマーレビュー、オータムレビューを通して、教育行政に関する分野について、いろいろ市長部局も入って協議をしてきましたが、それに加えてということになるかと思えます。直接その意見を言うっていただけるということは、私どもといたしましても非常にありがたいことでもあります。今まで全く連携が取れていなかったという認識ではございませんが、市長部局と教育行政とで一定の連携はとれていましたが、直接意見交換する機会はなかったのは事実ですし、そこを円滑に変えていきたい。

これから議論を深めていくわけですから、今日、具体的にどうこうということはないかもしれないのですが、それぞれのお考えが、むしろあるでしょうから、お聞かせいただきたいと思えます。

○大橋教育委員 よろしいですか。

私たち教育委員は、毎年教育行政方針を審議して決定しておりますが、それは、先ほど委員長があいさつでも述べたように、国の基本構想ですとか、道、そして市の総合計画等々を参酌しながら、市長部局の方とも連携を取りつつ決定してきた経緯があります。もう方針は決まっていて、これから、大綱を決めていくということで、その辺の繋がりが、まだ私自身の中で不透明でありまして、どのように発言していくとよいか戸惑いがあります。

先ほどの要綱の説明は十分に理解できているのですが、これから大綱を決めるということで、どのような考えを述べていけばいいのかというところが定かでないというのが、正直な今の気持ちです。

○武蔵教育委員長 よろしいですか。

今、岩見沢市は教育委員会の中に子ども課を設けて、従来市長部局で所管していた分野から幅広く網羅して生涯学習まで所管している。このことについては、いい面、悪い面、あろうかと考えています。

学校教育については、子どもたちの学力をどうしていくか、安全・安心に生きる環境をどうしていくのかということ、しっかりやっていかなければならないのですが、生涯学習の部分に関して、僕の個人的な考え方を述べますと、ただの市民サービスに終わるのではなくて、文化都市として、スポーツに文化にいろいろ触れられるまちづくりということを目指し、そういう機会を多く持つこと、また、指導者たる人たち、またいろんな影響力を持つ世界に発信していけるような人材を育てていくということが、生涯学習で必要だと

思っています。また、そこで力を置いたものを子どもたちにフィードバックできるシステムづくりが、まちの未来のためにも必要なのではないか。そのシステムづくりをどうしたら良いかはわからないですけど、そうやって訴え続けてはいるのですが、何か良い方法があれば良いなと考えています。

○松野市長 私からいいですか。

初めですから、それぞれに戸惑いがあるかと思います。私どもにも全くないことはありません。

私は、大橋委員のご指摘については、このように理解をしています。

市政方針もそうですし、教育行政方針もそうですが、これはその年の、あくまでも予算の執行方針です。そのベースになっているものについては、それぞれ各関係機関との調整、各計画との整合性などに十分配慮されているのは理解しています。大綱はお互いの共通理解を基に、その土台をつくるということであります。その土台を作るうえで、お互いの共通認識を深めるという意味で、この総合教育会議は非常に有効だと思っているところでございます。

教育行政方針でも十分ではないかというようなご指摘ではないのですが、それとの差別といいますか区別はどうかというご指摘だったかと思います。

あくまでも執行方針では、予算として積み上げたものを、今年はこの事業として形を出していきますということに過ぎないという考えでいます。

それから、武蔵委員長からも、貴重なご指摘いただいたかなと思います。

組織の問題も関わってくるのかなという気もしますし、それから、生涯スポーツの関係についても、いろいろな考え方があってもいいのかなと思います。

子どもに関することは、学校教育にあわせて、就学前児童の保育所、幼稚園等々含めて、今、教育委員会の子ども課に集約しております。今、であえーる岩見沢に子ども・子育て機能の集約を図っているところであります。

そのことが、一定の成果を出してくれることに、大変期待しているわけですが、他市の事例としては、教育委員会自体を子ども教育部にしまうとかが、就学前、それから就学後教育を全て子ども課に集約するということがあります。今、まだ子ども課の一部保育所の入所手続きなどは本庁に残っているのですが、できればワンストップの方が手続きの時に、あわせて教育相談をしたいなどの要望に応えられます。

それから、スポーツの振興、特に最近よく言われますのが、2020年のオリンピック、パラリンピックについて、岩見沢市もパラリンピックの誘致に取り組んでおり、教育委員会の事務局と、市長部局の事務局が連携しております。これからの展開にはなりますが、やはり指導者とか、それらの問題は出てくるかと思います。

パラリンピックにおいてだけでなく、岩見沢のスポーツの振興をしようといった時に、例えばの話ではありますが、ある特定の競技の振興を図っていく。また、文化においても、特定の種目に資源を集中させるという考え方はあってもいいのかなという気もします。

ある競技を岩見沢市としては振興を図っていくと考えた場合、その成果、あるいは効果が高いのであれば、まずはその競技の指導者の育成を雇用の面も含めて、岩見沢市の社会システムの中に組み込んでいくのか、それに応じた社会教育施設の整備も考えられると思います。

そういった意味では、組織の問題もありますが、振興を図る上での体制の問題もいろいろ議論できるのではないのかなと思います。

私自身もいくつかのキーワードは出てきているのですが、皆様方の意見をいただければと思います。

○舩甚教育長 教育委員会では、今年度から0歳から18歳までの子どもとその保護者に安心して学べる環境づくりをしていこうということで動いております。相談機能も充実させ、0歳から18歳までの子どもについて、ここに行けばアドバイスをくれる、専門家に繋いでくれる体制になっています。子育て機能の充実ということで、子どもの教育活動を支援していく、不登校の子ども達についても、今、市長がお話されたように、一つに集約させることで一定の成果が出てくるものと期待しております。

○武蔵教育委員長 児童福祉関係の給付系は市役所ですね。

○松野市長 給付系は残っています。ただ、保育所関係と幼稚園関係は、一括した方が良いという考えも持っています。

○舩甚教育長 教育支援センターは、臨床心理士、家庭相談員、スクールソーシャルワーカーなど様々な専門家が配置されており、発達段階に応じていち早くその子どもの特性を見つけて、幼稚園、保育所あるいは小学校、中学校に繋いでいくというように動いています。子どもに合ったきめ細かい支援を行うことができ、子ども課が教育委員会にあることによって一緒に取り組めるというメリットがあると思っています。

○松野市長 もう一步前進させてもいいのかなという印象はありますが、今、舩甚教育長からお話のあった、教育支援センターは非常に有効な取組だなと認識しています。そこで、18歳までの岩見沢のお子さんの支援体制が十分とれる窓口になる訳ですから、すばらしいことだと思っています。そして、子ども子育て機能の集約と同時に、組織も集約していく必要があると考えております。

それから、子どもの成長に伴っていろいろな課題が出てくると思います。社会的な課題、経済的な課題、それらをどう解決していくのか。

例えば、貧困対策なども、やはり岩見沢市として真剣に議論していく必要があると思っています。具体的に考えるなら、給付型の奨学金制度を、岩見沢育英会でできるのかできないのか、できるできないは別にしても、議論しておく必要性はあります。

それから、子どもたちの健康をどう守っていくのか。学校教育の中のスポーツをどう位置づけるのかということも関連してきますし、また、健康に対する意識を高めていくことによって、大人になっても健康を維持できるようにするという考え方もあります。そういう社会のあり方自体も変えていくような力というのは、教育にあるのではないかなと思います。

ます。

それから、岩見沢の小中学校は25校ある。その適正配置の問題というのは、やはりきちんと議論していかなければならない。メリットもあればデメリットもあるのも事実ですし、そこは、学校のあり方自体が議論の俎上に載っているのは事実ですから、学区の問題はさておいてではありますが、小中の一貫校という考え方も十分あって構わないと私自身は思っています。

また、地域と学校のコミュニティの関係をどうするか、そのコミュニティスクールといったものを岩見沢市はどのように位置づけをしていくのか。

それから、子どもたちの感性を広げるといふ点では、学校図書館もしくは図書館のほうも、少し活用できないのか。その子どもたちの読書環境はどうかですとか、広く学校教育に繋がっていく子育て環境をどのように体系づけていくのか。

他にも、福祉と療育の関係では、障がい児の放課後クラブの利用料を無料化するかどうか、先手を打ってやってはいますが、もっと高らかに岩見沢のまちのあり方として、障がいを持った方、あるいは高齢者の方に、もっとやさしいまちづくりという観点で、教育行政も市長部局の行政も考える素地があるのではないかと。

また、公共施設の配置計画の議論も進めています。岩見沢はかなりオーバーしている状況にはまちがないところで、人口一人当たりの床面積は、東洋大学が出した全国平均3.42平米に対して、岩見沢市は5.61平米で、1.6倍。公共施設は約400あり、同時に老朽化しています。そして、教育関係施設が占める割合は30%を占める。この教育施設のあり方をどうしていくのか議論しなくてはならない。

学校教育施設の複合機能化という問題も、正面切って議論しなければなりません。今までは、学校は学校単体だけで、改築あるいは耐震化を進めてきていますが、もっと踏み込んだ議論をしていく必要がある。そうしないと、学校教育機能が別のところで展開するといったときに、その施設はどうなるんだということを教育委員会も含めて、市長部局と連携してきちんと協議しなければならない。

今、申し上げたようなことを、大綱に盛り込むという議論ではなく、いい大綱を作るために、そういったこともいろいろ意見交換しながら議論して、大綱をまとめていきたいなと思います。

○武蔵教育委員長 今の市長のお話の中に出てきた、小中一貫校という部分については、岩見沢市は中学校選択制度を導入しており、効果はどうかという議論もしており、小学校から選択して入れるわけではありませんので、今の校区の考え方だと、このことも合わせて考える必要があるかと思えます。現場の技術的な問題がいろいろと必要になる。

○松野市長 そうですね、小学校の段階から選択制を取り入れるという課題がないわけではないですし、小中一貫校にして、校長先生一人のもとで、小中の義務教育課程を実施でき、よくあるのは5年生までが小学校で、繋ぎも含めて、6、7、8、9年生まで中学校、という考え方もあるでしょう。そうしようという議論ではありませんが、岩見沢の子ども

たちにとって、どういう教育システムがよいかということも考えなくてはならないかと思
います。

○武蔵教育委員長 全く今までもそういう議論をしてきたわけではありませんので、これ
からそういった考えも練らなければならないのかなと思います。

○松野市長 そして、やはり国際化がどうしても必要になってくるものと、私自身は認識
しております。例えば、今、パラリンピックの誘致ということで、北海道教育大学岩見
沢校と連携して取組みを進めていますが、それを一過性の合宿誘致に終わらせない、ある
意味ではまちづくりに繋げていくという観点では、子どもたちが交流することによって相
乗効果を生んでいく。

その時に、機器を使ってコミュニケーションを図るということもあるでしょうし、語学
のできる先生がコミュニケーションを図るということもあるでしょうけど、子どもたち自
身が言葉が詰っても、子ども達の言葉でコミュニケーションを図っていくことも必要でし
ょうし、なによりもそう社会も目指していくんだということであれば、やはり、国際化教
育というのは、生涯教育、障がい者に対する教育とあわせて、どうしても必須なのではな
いかなと考えます。そこを学校教育の中でどのように取り上げていくかという課題が出て
くる。

こういった点について、一度は議論してみたいという思いがありますので、議論をして、
それを大綱にして、その大綱に基づいて各年の予算を含めた教育行政方針なりが出来上が
ってくるということになるかと思えます。

岩見沢市の教育行政方針が、ぶれているとは思ってはおりませんが。

○大橋教育委員 先ほどの私の発言に補充させていただく意味で発言します。今回の大綱
づくりには、市全体で考えていくべき人口減少問題への対策が、かなり教育に関係してく
ると思えました。特に市長もおっしゃった、学校教育施設の複合化については、少子高齢
化社会の中であって、市民とも議論していくべきものという実感を持ったところです。そ
ういった点で、岩見沢市の教育の土台作り、それから市の課題解決方策とも連動させなが
ら大綱を作り上げていく上での大きな柱になるのだなと感じました。

○松野市長 まったくの余談なのですが、10年ぐらい前に「経済学で教育を考える」と
いう趣旨の本がありました。さらさらとしか読んでおりませんが、おそらく教育者の方
にとってみれば、経済学で教育を議論するとはいったい何事だということになるのかなとは
思いますが、例えば教育の成果を上げる、あるいは充実を図っていくといったときには、
要は資源をどういうふうに入力していくのか。そういう観点で考えていくと、資源とい
うのは物とか施設とかになりますから、人・物・金となりましょうか。

では、それをより効率的に使っていくためには、実は、人のレベルも上げなければなら
ない。それから、物もどういうものがいいのか考えなければならない。そして、それに対
してお金をどう入れていくのかということ。

絶対、教育者の方は受け入れないと思いますけれど、例えば教育に携わる人という教

員となります。先生の質をどこまで上げることができるのかというのが実は、教育の質の向上には、欠かすことができない。議論としては絶対必要になってくる。では、岩見沢市の先生方、普段から一生懸命頑張っていると思いますが、客観的にどういうレベルなのか、そのことが子どもたちにどう影響を与えているのか。

学力の向上の観点で、岩見沢市は学力テストで、今どの位置に当たるのか。それをどうやって向上させていくのかは、大綱に反映させるということではなくて、共通認識をもって方向性を出していかなければならない大きな課題だと思います。

それから、伝統文化とか、理数的な思考力・判断力といったところでは、岩見沢市には、日本を代表する囲碁の依田さんもいらっしゃる。囲碁の活用については、全国的にもずいぶん話題になっておりますが、岩見沢市は、そういった人材に関して、アドバンテージを持っている分野を活用できないとか、柔軟な考え方で、子どもたちの教育を支えていく必要性もあるのではないのかという課題意識をもっています。

○渡邊教育委員 今、市長さんのおっしゃられた、教師の資質の向上のところ、教育行政方針の、「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」についてですが、開かれたというのが、全国的にも、PTAと地域、先生・生徒も入れて3者協議会、4者協議会というのを作ったりして、学校がどのように発展していくかなど協議しているということを知ったことがあるのですが、その開かれた学校づくりとは、どういうイメージのものなのか。

学力も上げてあげたいというのが、現実ではありますが、どのようにすれば岩見沢がすごいよねと、学力テストばかりではありませんが、岩見沢に行けば、こんな教育が受けられるということが、岩見沢に人を呼び込むひとつの魅力になると思うのです。

○舛甚教育長 教育の一番の目的は、その子その子の多様な個性、能力を開花させて、豊かな人生を送らせてあげる、それとともに、社会全体が、潤いのある社会が築かれていくということを目指している。教育はまちづくりにもつながると思うんですよね。

岩見沢としては、とにかく子どもたちに幸せになってもらえるよう、豊かな人生、本当に満足する人生を送ってもらうための基盤づくりとして、学校教育において、学力、それから心、それから体力も含めて、先生方、校長会、教育委員会が一体となって取り組んでおります。

その中で、開かれたというのは、例えば、学校評価は外部評価を行っております。PTAなど外部の方、学校関係者も含めて、皆で今の学校運営はどうなっているのか、どういう成果を上げているのかという評価をしております。

また、学校地域元気アップ支援事業として、年間延べ1万3,000人ぐらいの方が、学校の教育活動のお手伝いに来ていただいております。授業の中に入って直接教えていただいたりと、学校だけで授業をするのではなくて、地域、保護者総ぐるみで子どもたちを育てていこうというのが、今の岩見沢の方向性でして、そういった部分を開かれた学校づくりと表現しております。

○武蔵教育委員長 渡邊委員さんは、教育行政方針を作成しているときにはまだいっし

やいませんでしたね。

○松野市長 外部評価についてですが、岩見沢は外部運営協議会などを作っているわけではないので、独自でやっているということであれば、それはきちんと説明責任を果たしていかないと、十分機能しませんし評価もされないことになってしまいます。

学校が閉鎖的にならないためにも、いじめ関係でも、今、岩見沢市ではかなり積極的に取り組んで、必要な組織を作って、対応するという形になっていきますし、常駐の組織から最終的には、当然のことながら、市長部局も入った形での対応となります。

○渡邊委員 2年間ですね、町内会の文教体育部長というのをずっとやったのですけれど、あの辺では南小学校がありますが、町内会文教体育部長として、1度として南小学校に足を踏み入れたこともないし、なかなか何もなかったんで、その開かれたというのが、どういうあれかなとかね、地域に開かれたとか、ちょっと感じました。

○舛甚教育長 あの、本当に、数年前と言ったらあれだけど、10年前にさかのぼりましたら、閉鎖的だったと言えるかもしれません。スキーの資格を持った方が、スキーの授業をお手伝いに行くなんてことは、一切それでもありませんでした。

学校評価ももちろん、外部評価もできませんでした。

本当に、今、岩見沢が、ごく当たり前に、栄養教諭がいろんな学校行って、栄養指導、食育指導していたりというのは、岩見沢だからできているところがあって、他のところへ行くと、まだ栄養教諭は学校で授業できないという、道内でもあるんですね。

ですから、そういう部分では、まだまだ、学校は、本当に進化していかなければならないとか、変えていかなければならないと、その一番の大元は、先生方の意識改革もあるのかなという思いはあります。

今は、全道的な流れでも随分変わってきましたのでね、大丈夫だと思います。

○秋山委員 学力の部分で、教育長が常に言われるんですけども、要するに学力を上げることによって、次に、自分たちの将来についての機会、何かをやりたいという機会を増やしてあげるんだという表現を常にされていて、そういう部分では小さいときから、今、幼保一体型という中でこれから進んでいく。やはり、小さいときからの学力、語学もそうでしょうし、そういう体系的な部分はどんどん作られていくのでしょうし、また、学校を卒業したとき、就職してから孤独になる。今、若い人たちが、企業でも独身の人たちが、どんどん増えてきて、結婚しない人たちが増えてきてという部分があるという事では、社会教育とか、そういうような施設は、立派な施設ができましたけれど、やはりその中で、そういう人達の機会をもうちょっと、それが教育に向けてとか、何に向けてという部分はあれでしょうけども、そういう機会、岩見沢はほとんど中小の会社が多いので、そういう経営者の方にも、参加していただいて、やっぱり若い人たちの横のつながりも作ってることによって、女性と会う、男性と会う機会とかね、そういういろいろな場ができていけば、都市計画とか、いろいろな部分でもつながっていくのではないのかなと

思います。

そういう機会が、若い人たちがパソコンの時代から、今は本当に携帯の時代へと変わって行って、私たちは、車に乗っていた時代だったんですけど、今若い人たちは車にも乗らなくなってきているんですね。それが時代の移り変わりであるんでしょうけど、人と人とのつながりという部分では、高校生もそうですし、卒業してからの教育といいますかね、充実というか、機会の提供というのか、それがやはりひとつの地域を作ってみたり、横のつながりだったり、本当に人口を増やすのなら、働くところがあってという部分は、確かにそうでしょうけど、でも世代交代ができていかないというのが、今の現状じゃないかなと思われるので、そういう部分も必要になってくるのではないかと思います。

○松野市長 昔から、まちづくりは人づくりと言われますが、教育は国家百年の大計ですからね。教育の重要性というのは間違いない。特にこれから人口減少という局面を迎えますから、相乗効果を求めてしっかり考えて事業をやっていかなければならない。また、岩見沢市の教育が、外から素晴らしいと評価をいただく、そうになると、岩見沢市の魅力になると思います。渡邊委員がおっしゃったように、岩見沢市の教育はすごいよね、子育てするなら岩見沢市だよ、という環境を目指していくという可能性もあると思います。

すべてのことを先駆的にやるという必要はないと思いますが、未来を見据えた取組を十分議論していかなければならないのかなと思っております。今年度は、遅れていた耐震化について、改築ベースでの耐震から180度方針転換して、耐震化と大規模改造を組み合わせた事業の実施として、3校同時に着手しますので、そういった意味での環境整備ということについては、市長部局も十分配慮しながらやっていきたいと思っております。

おそらく教育委員会としても、いろいろな課題をお持ちだと思いますし、学校給食の問題もありますし、次回また協議してみまじょうか。それぞれの教育委員さんにおいても、お一人につき一つぐらいいはそういったものをお持ちではないでしょうか。

○武蔵教育委員長 できれば、ある程度何点かテーマをあげていただいて。

○松野市長 事務局のほうで今日の話を整理してから、次回以降の会議において、事前にこういうテーマで議論しませんかというものをお渡しして、開催するというのも面白いかもしれません。試行錯誤で構わないので。これだというルールはないので、ルールは決めれば良いので。私も、各地の教育大綱を見てみても、まあいろいろありますからね。その中で、岩見沢の大綱をどうしていくかをこれからの議論で。

○原田企画室長 本日は第1回目の会議でございました。今、お話がありましたような方向性で、事務局において一度整理をさせていただきまして、次回以降のご協議をお願いしたいと考えております。

続きまして、議事の3番目になります、今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明申し上げます。

○中川市長政策担当主幹 今、意見交換の中で、いろいろと意見を出していただきました。その方向性等を事務局のほうで調整いたしまして、次回の日程につきましては市長と事務

局、教育委員会事務局とも調整をさせていただきまして、ご連絡を差し上げたいと思います。

最終的にこの大綱を作成していくスケジュールとしては、10月末頃を目標に考えているのですが、そのような方針でよろしいでしょうか。

○松野市長 いかがですか。10月末と考えますと、5か月程度期間があります。

○中川市長政策担当主幹 よろしいですか。

そのぐらいを目標とするということで、作業を進めたいと思います。

あと、その他の予定につきましては、平成28年度の教育委員会の予算について協議する総合教育会議も開催することを、年間のスケジュールとして考えております。

以上です。

○原田企画室長 ただ今、事務局から今後のスケジュールにつきまして、説明申し上げましたが、これにつきまして何かございましたらよろしくお願いたします。

○武蔵教育委員長 調整していただいて、ご連絡いただきたいと思います。

○原田企画室長 承知いたしました。

よろしければ、その他ということで何かございませんか。

それでは、本日予定しておりました議事につきましては、以上で終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

午前11時00分 閉会